

ぎかい TIMES

令和5年3月1日発行 No.68

特集 ぎかいを知ろう

数字で見る 旭市議会



飯岡しおさいマラソン大会

「潮風とともに走ろう」を合言葉に、3年ぶりの開催となった今大会には2千人を超えるランナーが参加しました。

CONTENTS

数字で見る 旭市議会…2 12月定例会 議案審議…4 常任委員会審査Q&A…6 審議結果一覧…7 市政を問う！一般質問…8

特集

ぎかいを知ろう



数字で見る 旭市議会

議会にまつわる数字にスポットをあてて
旭市議会についてご紹介します。

議員



20人

市民



約63,000人

選挙で選ぶ



議員定数

20

人

議員の数は条例によって自治体が定めることができ、旭市議会では定数を20人と定めています。

平成17年合併時の定数は26人でしたが、平成22年から定数を22人に削減、平成30年から定数を20人に削減し、現在に至ります。

女性議員の割合

20.0

 %

現在の女性議員数は20人中4人です。合併以降、最多となっており、政治分野での男女共同参画が進んでいます。

なお県内市議会の女性議員の割合の平均は20.1%です。



平均年齢

61.9

 歳

現在の旭市議会は33歳から83歳まで幅広い年齢の議員で構成されており、平均年齢は61.9歳です。

なお県内の市議会議員の平均年齢は60.8歳です。

年代別内訳

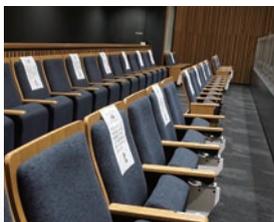
30代	1人
40代	3人
50代	3人
60代	8人
70代	4人
80代	1人

傍聴者数

147

 人

※令和4年



議場に直接足を運んでくれた傍聴者の人数は前年より42人増加の147人でした。3月の一般質問では1日最大23人が傍聴しました。

議員報酬

34

 万円

※議長・副議長除く

近隣市の状況

銚子市	36万5千円
匝瑳市	33万5千円
香取市	35万円
成田市	47万円

議員報酬の額は条例によって自治体が定めることができます。旭市議会議員の報酬額は合併以降変わっておらず、月額34万円です。



議会中継
アクセス数

12328 件

※令和4年

インターネット議会中継のアクセス数は生中継7353件、録画配信4975件、合計12328件でした。

昨年と比較すると2895件増加しており、市民の旭市議会への関心が高まっていることが推測されます。



会期日数 **89** 日

※令和4年

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回開催され、1回の定例会につき20日程度の会期が設けられます。

そのほか、緊急性の高い事案が生じた際などに必要に応じて臨時会が開催されます。令和4年は1月と11月の2回開催しました。

定例会の流れ

本会議

- 初日に議案が上程され、議題となります。
- 市長及び課長が議案の説明をします。
- 議員が議案に対して疑問点を質疑します。

一般質問

議案とは別に、市政全般について質問します。

委員会

- 議案等を詳細に審査するため、担当の委員会に審査を依頼します。
- 各委員会で専門的に詳しく審査し、委員会としての可否を決めます。

本会議

- 委員会での審査経過や結果を報告します。
- 議案等に対して自己の意見を表明する討論を行います。
- 議案等について賛成・反対の採決を行います。

一般質問
実施者数

49 人

※令和4年



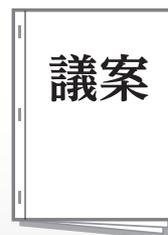
6月定例会では最大14人の議員が一般質問を行い、活発な議論が展開されました。現在はコロナ対応により、議員一人当たりの持ち時間は60分となっています。

審議した議案数

78 議案

※令和4年

令和4年に審議した議案は予算・決算案件27議案、条例案件32議案、人事案件8議案、その他案件11議案の合計78議案でした。



請願・陳情
審査件数

6 件

※令和4年



令和4年に審査した請願の件数は6件、陳情の件数はゼロ件でした。請願・陳情とは国または地方公共団体に対して、様々な事項に関し要望する方法の一つです。

議案審議

会期 11月30日～12月19日(20日間)

市長提出議案

- 予算案件 …………… 1件
- 条例案件 …………… 16件
- 人事案件 …………… 1件
- その他案件 …………… 3件

この定例会には、令和4年度一般会計補正予算、条例の制定・一部改正、人事案件など21議案が市長より提出され、いずれも原案のとおり可決・同意されました。

議案
第1号
**令和4年度
旭市一般会計補正予算**

第3子給食費無料化の 対象範囲を拡充

千葉県が第3子以降の給食費無料化を打ち出したことに伴い、本市で実施している第3子以降給食費無料化の対象範囲を県に合わせて拡充する。

現行 小中学校の範囲内で3人以上の子どもがいる場合を対象。

拡充後 高校生以上でも親の扶養になっている3人以上の子どもがいる場合に対象。

問 保護者から払ってもらう学校給食費負担金609万円減額の内容は。

答 今回の拡充により、対象となる児童生徒数は464人増加するため、令和5年1月から3月までの3か月分、464人分の負担金が減額となる。



おいしそうに給食を食べる子ども達

問 無料化の対象をさらに拡充する検討はしているのか。

答 第2子を無料化した場合や、学年を特定して無料化した場合などの検討はしているが、恒久的に財源が必要となるものなので、今後、県やほかの市町村の状況を確認して、さらなる検討が必要と考える。

議案
第15号
**旭市立保育所条例の
一部改正**

干潟保育所を民営化

平成20年度から指定管理者制度により運営を委託している「学校法人旭鈴木学園」に施設を譲渡し、令和5年4月1日から私立保育所として運営する。

問 完全民営化に踏み切った理由は。

答 独自の保育サービス提供により保育の質向上が見込まれること、今後予定される施設整備において市の経費が削減できること、15年の運営実績があり利用者への評価が高いことなどを総合的に判断して、民営化に踏み切った。

問 民営化により市の負担はどうなるのか。

答 施設の運営に対する市の負担は民営化により37万円少なくなる。また、建物は現在築18年が経過しており、今後

必ず来る大規模改修や建て替え時の市の負担は大幅に減ることになる。

問 現在、定員110人のところ定員オーバーの127人が入所しているとのことだが、児童ケアについて問題はないのか。

答 施設の児童数については、定員の20%増までの受け入れが認められており、132人まで受け入れが可能。また保育士の配置についても、国の定めた配置基準を上回る配置をしている。

問 民営化後に事業者はどのようなシステムの導入を考えているのか。

答 ゼロ・1歳児の寝返りの状況を把握して、うつ伏せ寝など危険な状態を感知するとアラームで知らせる「午睡チェックシステム」の導入や、施設内のインターネット環境を整備して様々な業務を効率化し、それにより生まれた時間を保育業務に充てたいと聞いている。



4月から完全民営化になる干潟保育所

問 土地を無償貸し付け、建物を無償譲渡することだが、なぜこういう形になったのか。

答 土地の無償貸し付けについては、現在もひかり保育園、干潟町中央保育園に対して行っており、公平性の観点から同様に考えた。建物の無償譲渡については、市内で前例はないが、県内では事例があるため、その例に倣った。

問 なぜ価値のある市民の財産を民間に無償で渡すのか。

答 今は評価すれば幾らかの評価額はつくが、長期的に考えた場合、建て替えや大規模改修により市の負担が増えることが想定できるため、今無償で譲渡したいと考える。

議案
第20号
**指定管理者の指定
(社会体育施設12施設)**

社会体育施設を指定管理

旭市内の社会体育施設12施設の指定管理者として、コナミスポーツ株式会社を代表としたグループ「あさひスポーツまちづくりパートナーズ」を指定。

指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

対象施設 「旭市総合体育館」、「旭スポーツの森公園野球場」、「旭スポーツの森公園庭球場」、「旭文化の杜公園庭

球場」、「海上コミュニティ運動公園野球場」、「飯岡体育館」、「飯岡野球場」、「旭市サッカー場」、「いいおかふれあいスポーツ公園サッカー場」、「いいおかふれあいスポーツ公園ソフトボール場」、「いいおかふれあいスポーツ公園多目的広場」、「干潟さくら台野球場」



スポーツ振興の拠点「旭市総合体育館」

問 指定管理によってどういう効果があるのか。

答 スポーツ施設を最大限に活用することで市民の健康維持増進や施設利用者数の増加につながる。また、地域振興や地域コミュニティ醸成のため、市とともに連携して市民サービスの向上に努めることを期待している。

問 指定管理にするのとどのくらい経費を削減できるのか。

答 市で行った場合の維持管理費は1億1096万円、指定管理料は1億96万円であるため、100万円の削減になると思われる。

問 この事業者の選定に至った経緯は。

答 3グループからの応募があり、10月12日に選考委員会を開催し、あさひスポーツまちづくりパートナーズが指定管理候補者として選定された。

問 この事業者がほかの申請者より優れていた点は。

答 総合体育館トレーニングルームの運用拡大、スポーツ合宿の誘致、県内プロスポーツチームによる教室、豊富な広報活動、多くの自主事業による施設利用向上や市民スポーツ実施率の向上策、既存職員の継続雇用や市内事業者との連



「旭市サッカー場」でサッカーを楽しむ子ども達

携など、多くの点でほかの申請者より優れていた。

問 使用料収入はどこに入るのか。

答 使用料金が指定管理者の収入になる。利用料金制を採用している。利用料金制を採用することで、指定管理者は利益を増やすために、施設の利用向上のための工夫に取り組むというメリットがある。

問 今回の選定基準では、どうしても大手企業のノウハウには地元企業は太刀打ちできないと考えるが、地元企業への配慮は。

答 野球場等のグラウンドの芝管理は今回の指定管理には入れず、引き続き市が発注することにして、地元企業の育成と受注機会の確保を図る予定。

用語解説

Q 指定管理とは

A 公共施設の運営に関わる経費の節減とサービスの質の向上を図ることを目的に、民間事業者をはじめとする団体の有するノウハウを行政サービスに活用する制度です。

あらかじめ議会の議決を得て、指定期間を定めます。

常任委員会審査Q & A

議案や請願・陳情を分野別に各委員会に振り分け、専門的に審査をします。審査後は、賛成・反対を決め、本会議で報告します。

建設経済常任委員会

旭市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第16号)

「地方公務員法の一部を改正する法律」に基づく、定年前再任用短時間勤務制の導入に伴い、第2条及び第20条の現行の再任用職員を規定している条項を、定年前再任用短時間勤務職員

を規定している条項に改正するもの。

審査結果

委員会付託の1議案について、全員賛成で原案のとおり可決。



清滝トンネルを視察

文教福祉常任委員会

旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について(議案第15号)

Q 干潟保育所を民営化する一番の目的は何か。

A 施設の大規模改修等の際に経費が削減できることと、民営化により自由に先進的なものを取り入れることができ、保育の充実につながると考えている。

Q 保育所の民営化は旭市で初めての事例なので、民営化の基準を定めるガイドラインを作るべきだと思うが、今回はどういう理由で選定したのか。

A 建物が比較的新しいこと、今後継続して事業を実施できること、保護者からの評価などを理由とした。

Q 干潟保育所の建物は平成16年に建てられ、耐用年数もまだあるが、この価値のある市の財産を無償で譲渡する理由は。

A 価値のある今だからこそ事業者は受けてくれるのであって、改修や建て替えが見えている状況では受けしてもらえない。今無償で渡すことが長期的に見たときに旭市のプラスになると考えている。

指定管理者の指定について(社会体育施設12施設)(議案第20号)

Q 今回の指定管理の審査基準では大手企業しか応募できないような形になっていると感じるが、地元企業に対する配慮はどうなっているのか。



干潟保育所を視察

A 募集要件の中で地元との関わり方を重要視しており、審査基準でも市内事業者との関係構築の考え方や既存スタッフの優先雇用を求めている。

審査結果

委員会付託の5議案について、議案第15号は賛成多数で、その他議案は全員賛成で原案のとおり可決。

総務常任委員会

旭市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について(議案第6号)

Q 職員の定年が現行の60歳から65歳に引き上がると人件費も大きく膨らむと思うが、将来的なシミュレーションは行っているか。

A 最終的に65歳まで定年延長するのは令和13年度となる。それまで2年に1歳ずつ段階的に引き上げていくことで、2年に1度しか定年退職が発生しないことになる。60歳以降退職

までは、60歳以前の給与の7割水準となるため、当面の間は人件費の総額は上がっていくと思う。シミュレーションについては、今後とりかかる予定。

Q 定年退職者が2年に1度しか出なくなるからといって、新規採用職員数を減らしてはいけないと思うが、どう考えているか。

A これから定員適正化計画なども見直ししていく中で、シミュレーションを行い、適正な採用人数も考えていく。



審査結果

委員会付託の15議案について、全員賛成で原案のとおり可決。

令和4年第4回定例会 審議結果一覧

賛否が分かれた議案と審議結果

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 議=議長
※議長は採決に加わりません。

議案番号	件名	審議結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
			常世田正樹	伊藤春美	菅谷道晴	戸村ひとみ	伊場哲也	崎山華英	永井孝佳	井田孝	島田恒	片桐文夫	遠藤保明	林晴道	宮内保	飯嶋正利	宮澤芳雄	伊藤房代	向後悦世	景山岩三郎	木内欽市	松木源太郎
市長提出議案																						
15	旭市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議	×	
20	指定管理者の指定について(社会体育施設12施設)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議	×	

全員賛成で議決した議案

- 議案1 令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について
- 議案2 旭市個人情報保護法施行条例の制定について
- 議案3 旭市個人情報保護審議会条例の制定について
- 議案4 旭市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案5 旭市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案6 旭市職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案7 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案8 旭市職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案9 旭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案10 旭市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案11 旭市議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案12 旭市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案13 旭市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案14 旭市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案16 旭市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案17 旭市職員の再任用に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案18 工事請負契約の変更について(旭市立第二中学校特別教室棟大規模改造工事)
- 議案19 和解及び損害賠償の額を定めることについて
- 議案21 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 発議1 旭市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について

討論

〈議案第15号〉

反対 松木源太郎議員

保育事業が民間こそいいという市の見解はおかしい。保育所を無償で譲渡するのではなく有償にすべきと考え反対する。

反対 戸村ひとみ議員

民営化に対してきちんとした基準ができておらず、民営化のメリット・デメリットが提示できていないので、時期尚早と考え反対する。

〈議案第20号〉

反対 松木源太郎議員

募集要項では指定管理者の自主事業を奨励しており、指定管理者に市民の財産である社会体育施設を使って儲けてくださいというようなものなので反対。

反対 伊場哲也議員

法的根拠として無償譲渡という言葉はない。建物を無償譲渡しなければならない理由が理解できないので、再考すべきと考え反対する。

賛成 常世田正樹議員

民間のノウハウを活かし、旭市の未来を担う子どもたちに、将来にわたり質の高い保育サービスを提供し続けていくために、干潟保育所の完全民営化は必要。

賛成 島田恒議員

民間のノウハウを発揮したスポーツ教室やイベントの実施により、スポーツ施設としての価値を高め、市民の健康維持増進を図ると考え賛成する。

市政を問う!

第4回定例会

一般質問

一般質問とは、本会議で議員が行う市政全般に関する質問です。旭市のさまざまな課題などについて、市の考えを聞き、説明を求めます。主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。



農畜産業の振興について

問 肥料や飼料などの高騰が続いており、農家へのマイナスの影響は計り知れないが、どのような対応を考えているのか。

答 農業収入が50万円以上の方に10万円の支援金、農業収入が50万円未満の方に3万円の支援金を給付する。早急に支援が届くよう、事業の効果的な周知に努める。

問 飼料用米の取り組みについて、国・県・市の三者からの助成金制度がこの取り組みを後押ししている一方で、農家からは補助金の減額や、制度変更を危惧する声もあるが、市としての今後の考えは。

答 引き続き飼料用米への作付転換を推進し、生産者や利用者に対し支援を継続していきたいと考える。また、稲作農家の経営所得安定対策には国・県の支援が重要であり、国や県に対し経営所得安定対策に繋がる支援の継続



島田 恒 議員



を働きかけていく。

問 旭市では農業の現場で「耕畜連携」が効果的に推進されているが、循環型農業への今後の取り組みは。

答 本市では飼料用米への作付転換を推進しており、市内にある飼料用米の生産者と利用者の協議会を活用して、飼料用米の市内循環に取り組んでいる。現在の交付金の対象となっていない飼料用米の供給を受けた家畜排せつ物の堆肥については、ペレット化への取り組みもはじまり、市内での資源循環が徐々に増加していることから、循環型農業の取り組み事例として、国や県に対し積極的に働きかけをしていく。

問 耕作放棄地に対する本市の対応は。

答 本年度は市の単独事業で、耕作放棄地の再生作業に係る経費の一部を支援している。また「多面的機能支払交付金」をはじめとする国の交付金を活用して、地域ぐるみで保全活動を推進するとともに、今後新設される農地中間管理機構の「遊休農地解消緊急対策事業」を活用し、耕作放棄地の発生防止及び削減に努めていく。



常世田 正樹 議員



インクルーシブ教育に注力を

問 旭市ではインクルーシブ教育に取り組んでいるが、その効果は。

※インクルーシブ教育：障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちが一緒に学べる教育。

答 児童・生徒にとって共生社会の形成に向けて経験を広げ、社会性を養い、多様性を尊重する心を育てる。

問 教員および教諭補助員が不足しているために十分なサポートができていないように思う。インクルーシブ教育を今後も続けていくためにも、教諭補助員の採用条件を緩和すべきと考えるが、本市の見解は。

答 教諭補助員は、教員免許保有者を条件に採用していたが、応募件数は年々減少傾向にある。近年、支援を要する児童・生徒は増加傾向にあり、教諭補助員を増員するためにも応募資格を見直す。

「障害」をひらがな表記に

問 「障害」という言葉についてマイナスイメージがあるという理由から、国や自治体で議論されており、保護者の方も心を痛めている。「害」をひらがな表記にすることはできないか。

答 現在、市役所では広報やホームページにおいて、既にひらがな表記をしているものもある。今後は、法令等に規定されている用語や名称、事業名や固有名称等、漢字表記が適当な場合を除き、順次ひらがな表記への置き換えを進めていきたい。

問 障がいがある方が安心して充実した日々を送るには、家族による介護のほかに手厚い行政サービスが必要である。近年、特別支援学校や福祉施設の利用者が全国的に増加している中で、廃校となる学校跡地を福祉施設や生活介護施設、特別支援学校として利用することは考えられないか。

答 廃校となる学校の跡地利用は、地域検討会議や代表者会議で地域住民の意見、要望を踏まえた上で決定する。その際、福祉施設や特別支援学校等への転用についての要望があれば検討をする。

入札制度の適正化を

問 土木工事のうち特に舗装工事について、最低価格入札者が同額でくじ引きになるケースが多いが、その理由は。

答 土木工事は、その大部分が積算基準や物価本により金額の算出が可能。また、入札の公告時には工事に必要な資材等の数量も公表しており、これを組み合わせて工事費が推計できるので、同額で入札する事業者が重複し、くじ引きによる事例が増えている。

問 今年度の道路補修工事の入札結果を見ると、規模の大きい工事には20者以上が入札し、1、2者を除き最低制限価格となり、くじ引きになっている。くじ運のない事業者は1年間工事の受注ができないことも考えられる。入札要件により、エリア分けや建設会社のランク分けをし、機会均等となる入札制度にできないか。

答 土木工事の入札は、原則市内に本店又は支店を有する事業者は1年間工事の受注ができないことも考えられる。入札要件により、エリア分けや建設会社のランク分けをし、機会均等となる入札制度にできないか。

問 社会情勢により契約後に材料費等の急激な高騰があった場合、当初の契約金額では工事が遂行できなくなることも考えられるが、契約変更等の措置を行うことはあるのか。

答 受注者は工事請負契約書・標準約款にのっとり、発注者である市との協議を行った上で契約を変更できることが認められている。今後受注者に負担を転嫁することがないよう、適切な対応を行っていく。
その他の質問事項
○観光の振興について



QRコードを読み取ると、質問した議員の録画映像がご覧いただけます。



宮内 保 議員



学校再編に関して

問 印西市では、地域住民の要望を受けて統廃合の方針を転換し、小規模特認校を開始した。本市の地域住民からこのような意見が出た場合、どのように取り組むのか。

※小規模特認校：通学区域に関係なく市内どこからでも就学を認める学校。

答 小規模特認校は市内全域が学区となることから、ほかの学校とのバランスが懸念されるため、現在の基本方針では想定していない。今後、地域の保護者からの要望が多く、地域検討会議等で方針を決定した場合は、基本方針の見直しも必要と考える。

問 茂原市では、小中一貫教育を市内全域で行う方針を固めた。本市では小中一貫校は想定していないとのことだが、他市の状況や地区住民の意見により方針の変更はあるか。

答 地域の保護者からの要望が多く、地域検討会議等で方

針を決定した場合は見直しが必要。

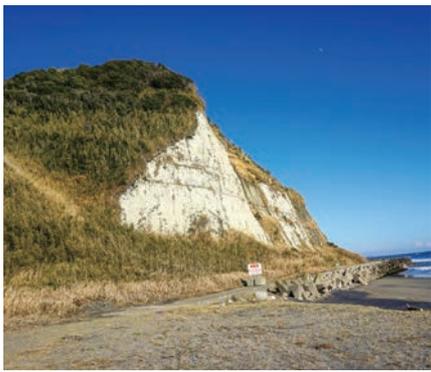
屏風ヶ浦の浸食対策を

問 屏風ヶ浦の海岸浸食について、テトラポッド堤防の下からの海水によって浸食が進んでいるとの話があるが、現状は。

答 消波ブロックは老朽化が目立つものの、消波機能は維持されているようだが、一部で消波ブロック下部より海水が崖側に流入している箇所が確認された。

問 市として浸食対策にどのように取り組んでいくのか。

答 管理者である千葉県が実施する調査や補修工事などについて、情報共有を図るとともに、必要な対策について要望していく。



上永井地域の屏風ヶ浦の断崖絶壁

その他の質問事項

- 水道事業について
- 安定した農業経営の推進

保育所の「保育の質」向上を

問 保育所における虐待や不適切な保育を防ぐためにも、保育士の労働環境を整える必要があるが、公立保育所の保育士はきちんと昼休憩が確保できているか。

答 子どもと離れての十分な昼休みの確保が難しい保育所も現状はある。保育士を募集するとともに、担任以外の交代や休憩時間を分割して30分間を2回取るなどの工夫をしながら、休憩時間確保の改善を進めている。

問 保育所に対して気になるところがあっても、子どもを預かってもらっている以上、保護者は声をあげにくい。学校と同様に、年に一度評価アンケートを行うべきと考えるが、市の見解は。

答 匿名での保護者アンケートを今月実施する予定。

学校校則の公表を

問 文部科学省の生徒指導提要の改訂により、これまでで

上に校則の運用や見直しについて具体的な方法が示された。各学校のホームページ等に校則を掲載することにについて、本市の見解は。

答 校則の掲載は現在行っており、生徒・保護者には、入学説明会や年度初めに校則に関する資料を配布している。今後のホームページ等への掲載については校長会と協議する。

問 市内中学校の校則の中で「中学生らしい」という表現が多く出てくるが、この言葉の定義や基準は。

答 定義や基準は特に定めていない。学校では頭髪の決まりを示す際に「中学生らしい」という表現を用いる場合があるが、中学生らしさを清潔感のある自然の髪型、あるいは学習や運動に適しており手軽に手入れのできる髪型などと生徒へ説明をしている。



その他の質問事項

- 地域福祉の充実について
- 広報広聴活動の推進について



崎山 華英 議員





永井 孝佳 議員



野焼きを減らす対策を

問 野焼きは法律で禁止されているが、家庭ごみを庭で燃やす人がおり、苦情が多い。野焼きの違反行為に対してどのような周知をしているか。

答 広報やホームページ、区長回覧などを通じて、野焼き行為が原則法律で禁止され、ダイオキシンの発生原因となる旨を周知している。

問 野焼きが違法行為になることを知らないケースが多いように感じる。野焼きを減らすための対策はあるか。

答 野焼き行為に違反した場合、または一千万円以下の罰金のいずれか、または両方という重い罰則が課せられている。野焼きを減らす方法としては、とにかく周辺住民への迷惑行為となることを、広報やホームページで継続して周知していく。また、パトロールを実施するとともに、どのような周知

方法が効果的か検討する。



ワクチン接種予約の改善を

問 11月7日に60歳以上の方にコロナワクチンの接種券を送付した後、コールセンターへの電話がつながりにくいとの声が多かったが、どのような対応をしたのか。

答 コールセンターは10人体制で行っていたが、電話がつながりにくいといった状況を踏まえ、オペレーターを2人増員、音声ガイドダンスを20回線増加、3日間の臨時コールセンターの開設を行った。

問 次回、大量の接種券を発送する方法を考えているか。

答 今回の反省を踏まえ、接種券をグループごとに分け、発送日をずらすなどの対応をする。その他の質問事項
○ 効率的・効果的な行政経営
○ 地域のまちづくりビジョン

更なる農業者支援を

問 新型コロナの影響に加え、原油価格・物価高騰による影響が様々な業種に及んでいるが、農業者に対して、市独自のさらなる支援策は考えているのか。

答 10万円の給付を基準として「農水産業物価高騰対策支援金給付事業」を実施しており、この事業の受付が12月1日から始まったところなので、まずはこの支援金を早く届けるように進める。

問 匝瑳市では、令和4年度中の収入保険の新規加入者に対して、県の補助の上乗せを行っているが、本市の対応は。

答 他の機関が実施する類似制度もあることから、他の類似制度の加入者とのバランスを勘案した対応を検討する必要があると考える。

過疎対策に地元意見を

問 旭市過疎地域持続的発展計画の進行管理について、地

元からの意見を受けて取りまとめる体制はあるか。

答 計画策定時には素案を公表し、市民からの意見を募集した。今後、地域からの意見により計画掲載事業を追加・変更する必要がある場合は、適宜計画の見直しを図っていく。

問 過疎対策事業債を活用した事業について、計画の中に小・中学校再編の項目があるが、現在の進捗状況は。

答 干潟地域の保護者説明会と、万歳小、中和小、古城小で、保育所の保護者も含め実施した。今後は保護者に対してアンケート調査を行い、集計が終了したら地域説明会を開催する予定。



令和3年4月過疎地域に指定された干潟地域

その他の質問事項
○ 安心して暮らせる地域づくりについて



遠藤 保明 議員



QRコードを読み取ると、質問した議員の録画映像がご覧いただけます。



伊藤 房代 議員



道路の安全対策について

問 あさひ鎌数工業団地とその周辺、谷丁場遊正線沿いの道路は、夜になるとほとんど照明がなく暗いため、歩道との区別がつきにくく危険。街路灯または防犯灯の設置はできないか。

答 夜間における歩行者の数や交通状況を把握して、照明設備の必要性を精査した上で、地元区や関係団体と協議をしていく。

鳥インフルエンザ対策を

問 国内の養鶏場で鳥インフルエンザの感染が異例のペースで発生している。このウィルスは、主に秋から翌年春にかけて渡来する渡り鳥が運んでくるため、今シーズンはさらに感染が広がり、被害の拡大が懸念されるが、本市ではどのような対策をしているのか。

答 家畜防疫に必要な消毒液や消石灰の購入について補助を行っているほか、渡り鳥の飛来

シーズンを合わせ、野鳥への餌づけをしないよう広報で呼びかけている。

市では、家畜伝染病が発生した場合に備えて、初動防疫や対応内容を記載した「旭市急性悪性家畜伝染病発生時対応マニュアル」を策定している。また、毎年県の主催で、家畜伝染病の防疫演習やサブステーションの設営演習が開催されているので、そこに参加し、スムーズな初動防疫ができるように取り組んでいる。

スマホ教室の開催拡大を

問 デジタル社会の中で高齢者を置き去りにしないよう、高齢者向けのスマートフォン教室をもっと開催するべきでは。

答 通信業者と連携した市民会館の講座として、本年8月に開催したところ、20名の受講があった。引き続き、公民館等の生涯学習施設の講座として実施していきたいと考えている。

その他の質問事項

- 中小企業支援制度について
- 生活福祉資金について
- コロナワクチン接種について
- AEDについて

東総クリーンセンターのダイオキシン検出について

問 東総クリーンセンターで法定基準の2倍のダイオキシン類が検出された問題について、その原因は。

答 原因は一時的に焼却室の温度が若干低くなったこと、一酸化炭素濃度のピーク発生回数が多くなったことが推測される。

問 850度以上で管理され、ダイオキシンが発生しないはずの溶融炉の温度が下がったことに問題がある。今回の件を契機に溶融炉方式を見直してどうか。

答 処理方式の選定は適正であったと考える。

令和5年度の事業計画について

問 学校給食費の無料化については新たな財政負担が必要になり、国・県の動向を見て検討する」と言っていたが、その後どうなった

のか。

答 県が第3子の無料化を始めるところであり、本市でも無料化の対象が拡充した。来年度も継続して実施する予定。

問 デマンドタクシーの改善計画について「令和4年度未

までに地域公共交通計画を策定するにあたり、アンケート調査や業者へのヒアリングを実施し、サービス内容の検討に入る」と言っていたが、その結果はどうなったか。

答 基盤調査として市民やデマンド交通利用登録者、集客施設利用者を対象としたアンケート調査などを実施し、デマンド交通の現況や課題の調査を行った。1月中旬に計画案を策定し、3月中旬に計画を策定する予定。

問 令和4年度より未就学児の国保税均等割が5割軽減となったが、均等割廃止について検討はしたか。

答 今般の未就学児に対する軽減は、全国一律の制度として公費を投入して実施しており、国の基準を超えた市独自の軽減は、条例で定めることができない。

その他の質問事項

- 住みよい住環境の確保について
- 元総理安倍氏の国葬について



木村 源太郎 議員





伊場 哲也 議員



学校教育の充実を

問 ストップ少子化大作戦の一つ、パワーアッププロジェクトの具体的な授業内容は。

答 外国語の授業がない小学校1、2年生では、生活科の授業の中で英語での挨拶や自己表現、ゲームや歌を体験している。

問 イマージョン教育について、導入の可能性はあるのか。

答 ※イマージョン教育：英語を別の教科の中で使い習得させる教育プログラム。現段階では考えていない。

問 英語検定の受験に対する支援策は。

答 今年度より中学校在学中2回まで、英語検定3級の受験料を全額補助している。

問 公立高校の受験について、過去の学力検査問題の管理と活用方法はどうか。

答 教育委員会と各中学校で保管し、出題内容を考察して教科指導向上に活用している。

問 動画配信サービスによる教育の提供について、導入の予定はあるのか。

答 現在、児童・生徒はタブレットから「NHK for School」、「千葉県教育委員会チーテレ」、「文部科学省公式 MEXT channel」が閲覧できる。

問 教育委員会のホームページは常に最新情報に更新すべきと考えるが、現状はどうか。

答 ホームページの更新時期が遅くなり迷惑をかけたが、今後は必要な情報が最新のものとなるよう努めていく。

問 令和3年度対象の教育委員会の事務の管理及び執行に係る点検・評価報告について、進捗管理は適正に行われているか。

答 法に基づいて手続きを進めており、市教育委員会ですとめた後、学識経験者の意見書を添え、旭市教育委員会定例会での議決後、9月議会に提出した。

問 どのように中学校の教科書採択が行われているのか。

答 海匝採択地区協議会の協議結果に基づき、種目ごとに市の教科書を採択している。

その他の質問事項
○旭市地域公共交通計画について

産後ケア事業の拡充を

問 国の総合経済対策において、支援が手薄なゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点を当てた「出産・子育て応援交付金」が創設されたが、その内容は。

答 経済的支援としては、妊娠届出時と出生届出時に5万円相当のクーポン券やサービス利用券の配布、子育て用品のレンタル費用助成など、各自自治体の判断で給付方法を検討するとされている。

問 出産・子育て応援交付金の経済支援のメニューとして、産後ケア事業の拡充計画はあるか。

答 今回の経済支援とは別に、産後ケア事業を拡充できないか検討している。

ミライロードの周知を

問 障害者手帳の情報をスマートフォンで表示できる「ミライロード」というアプリがあるが、本市でも周知できないか。

答 このアプリは障がいがある方の外出時の利便性を高め、障害者手帳を提示する心理的負担の軽減が期待できると考えるため、手帳交付の際には周知を図る。

サニタリーボックスの設置を

問 がんなどの病気や加齢により尿漏れパッドを使う男性が増えているため、それらを廃棄する「サニタリーボックス」の設置が求められているが、男性個室トイレへの設置状況は。

答 男性用個室トイレには設置していないが、公共施設のトイレ75施設のうち、24のバリアフリートイレに設置している。

問 公民館や体育施設など、利用者長時間滞在する場所の男性トイレには設置できないか。



質問後男性用個室トイレに設置

その他の質問事項

○効率的・効果的な行政経営

QRコードを読み取ると、質問した議員の録画映像がご覧いただけます。



宮澤 芳雄 議員



水道料金・下水道使用料の支払い方法について

問 水道料金・下水道料金の支払い方法が12月から変わりましたが、どのように変わったのか。

答 これまでは水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料の納入通知書は別々に送付していたが、利用者の利便性の向上及び事務経費削減のため、同じ納入通知書により料金と使用料を一括して請求する方式に変更した。

問 水道、下水道、農業集落排水の電算システムを一本化するにあたり、これまで業務を行っていた事業者(A社)ではなく、新たな事業者(B社)が業務を行うことになった。

本来は7月から業務開始の予定だったが、それが遅れることになり、市はその原因について、A社から市に対して電算システムのデータ返却が遅れたためとした。A社のデータ返却が遅れた理由

としては、データ移行時には移行費が発生するため、移行費を支払ってほしいA社と、今回のデータ返却は無償と考える市との間で、見解に相違があったことがある。データの移行費に関しては、A社とB社の業者間で発生するものではないかと思うが、なぜ市が間に入ったのか。

答 B社との契約の中で、データは市からB社に提供するとなっていたため、A社から市がデータを一旦受けて、それをB社に渡すということになっている。

問 今回遅延したことによって、市の負担はあったのか。

答 これらの業務を入札に付した時点では、令和4年11月に変更することとしていたが、その後、旧システムと新システムの切り替え時の検証期間を十分に確保し、安定稼働させるため、変更時期を12月にした。この1か月分の延長に係る必要経費として、市からA社に132万円支払っていることになっている。

その他の質問事項

旭市過疎地域持続的発展計画について

中学校を核としたまちづくりを

問 地元中学校がない場合、その地域で子育てをしている人は、不便や不満を感じながらも遠くの中学校まで通学するしか選択肢がない。しかし、これから子育てをする人は、わざわざ不便や不満を感じる場所に居を構えようとは思わないので、その地域の人口は減少していく。

つまり「小学校は各地域に1校残す。小学校を地域の核とする」という考え方だと、中学校がない地域は衰退していくと思う。

小学校を地域の核にするのではなく、中学校区という考え方、つまり、中学校を核としたまちづくりを採用し、例えば飯岡地域では小中一貫校にするべきと考えるが、市の見解は。

答 小中一貫校については、今後地域の方の意見があれば、検討材料になると思う。しかし飯岡地域だけで小中一貫校となると、中学生の人数が適正な規模にならないため難しいと、学校再編計画策定委員会の中では議論された。

ないため難しいと、学校再編計画策定委員会の中では議論された。



平成28年1月に建てられた飯岡中学校

地域おこし協力隊の増員を

問 10月から採用している地域おこし協力隊の方がとても高い評価を得ているので、増員して、農業・漁業分野でも活用できないか。

答 増員については関係各課と検討する。

体験型返礼品の充実を

問 ふるさと納税の返礼品について、市町村間の返礼品競争から脱却するために、体験型の返礼品を広める必要があると考えますが、市の見解は。

答 本市の魅力を知ってもらうのに大変有効なものと考えられるので、新たな体験型の返礼品など、登録数を増やしていきたい。



戸村 ひとみ 議員



令和4年第2回臨時会

11月21日に令和4年第2回臨時会が開かれました。この臨時会には、令和4年度一般会計補正予算と専決処分の承認(令和4年度一般会計補正予算)の2議案が提出され、いずれも全員賛成で可決、承認されました。



議案第1号 令和4年度 旭市一般会計補正予算

中小企業者に10万円給付

物価高騰の影響を受けている市内中小企業者に一律10万円の支援金を給付する。

問 対象事業者の見込み数は。

答 令和3年経済センサスの数値を参考に3千件の見込み。

問 給付を受けるための手続きと給付時期は。

答 市が定める申請書に必要な書類を添えて、原則郵送で提出。受付期間は令和4年12月1日から令和5年2月28日までで、申請後できるだけ速やかに給付する。

問 今回の支援内容で十分だと考えているのか。

答 商工会に聞いたところ、市内事業者は大変厳しい状況にあり、速やかに広い支援を求めている感触とのこと。企業の規模が小さいほど状況が厳しいと考えられるので、幅広い事業者への支援ということで、今回10万円という形で下支えしていきたい。

農水産業者に10万円給付

物価高騰の影響を受けている市内農水産業者にに対し、農業収入が50万円以上の事業者には10万円、農業収入が50万円未満の自給的農家には3万円の支援金を給付する。

問 対象事業者の見込み数は。

答 令和3年度の課税データより、農業販売収入50万円以上が1746件、50万円未満が470件、令和4年中の新規就農者を5件と想定し、計2221件の見込み。

問 農業収入50万円以上で支援金額を分けた根拠は。

答 農林水産省の統計データによると、農業で生計が成り立つ経営規模として、農水産物

の販売金額が年間50万円以上の農家を販売農家と定義している。他の自治体では50万円未満は給付していないところもあるが、市内の農地を保全してもらっているという部分から、本市では金額を3万円にして支援する。



問 福祉事業所、介護事業所、医療機関、農水産業者、中小企業者などの支援金額を一律10万円とした根拠は。

答 物価高騰の影響を受けた事業者に対し、何らかの形で支援ができないかと協議を重ね、市全体の事業者数、他市の支援状況、早急に支援金を届けることのできる制度設計、これまでの給付金額などを総合的に勘案して10万円とした。

令和4年第2回臨時会 審議結果一覧

○=賛成 ×=反対 退=退席
欠=欠席 議=議長
※議長は採決に加わりません。

議案番号	件名	議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
			常世田正樹	伊藤 春美	菅谷 道晴	戸村ひとみ	伊場 哲也	崎山 華英	永井 孝佳	井田 孝	島田 恒	片桐 文夫	遠藤 保明	林 晴道	宮内 保	飯嶋 正利	宮澤 芳雄	伊藤 房代	向後 悦世	景山岩三郎	木内 欽市	松木源太郎
市長提出議案																						
1	令和4年度旭市一般会計補正予算の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○
2	専決処分の承認について(令和4年度旭市一般会計補正予算)	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○

ご存じですか？ 統一地方選挙

地方公共団体の議会の議員又は長の選挙は、その団体が自主的に期日を定めて執行するというのが原則ですが、特例を定める法律によって全国的に期日を統一して行うものを統一地方選挙といいます。有権者の選挙への意識を全国的に高め、また選挙事務や費用を節減する目的で、4年ごとに行われています。

正しく守って明るい選挙

「贈らない」
「求めない」
「受け取らない」



徹底しよう「三ない運動」

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

寄附とは

金銭、物などの供与またはその約束で、党費や会費、町内会費など規約に定められたものや、物を買ったときの代金の支払いなどの債務の履行以外のものを言います。

●寄附に該当するものは

- 落成式・開店祝いの花輪
- お歳暮・お年賀
- 町内会の催し物などへの寸志や飲食物の差し入れ
- 病気のお見舞い など



3

月定例会の予定 (3月1日～3月20日)

日	月	火	水	木	金	土
2/26	27	28	3/1	2	3	4
			開会			
5	6	7	8	9	10	11
	議案質疑		一般質問	一般質問	一般質問 (予備日)	
12	13	14	15	16	17	18
	建設経済 常任委員会	文教福祉 常任委員会	総務 常任委員会			
19	20	21	22	23	24	25
	閉会					

いずれも10時から開催予定です
日程は変更となる場合もありますので、ホームページ等でご確認ください。

議会を傍聴しませんか

本会議は誰でも傍聴できますので、希望される方は、市役所4階の議会事務局までお越しください。親子傍聴席も設置していますので、お子様連れの方でも気兼ねなく傍聴できます。

議会中継をご覧ください

本会議は、インターネットで生中継と録画中継(過去5年分)を行っています。パソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末でも視聴できます。ぜひご覧ください。



編集後記

議会だより委員になって一年が経過した。コロナ禍という事で特別な取り組みは出来なかった。今後はさらに議会を身近に感じてもらえるような編集を心掛けたい。

最近、強盗や詐欺など物騒な事件が多くなったように感じる。他人事だと思わずにしっかりと警戒、対策をして欲しい。市民の安心、安全が何よりも大切だ。日本は性善説に基づいた対応が多い。信じる心は必要だが、自衛のためには疑う事も大切だ。議会においても「悪用されないか」「不正がないか」「穴がないか」をしっかりとチェックする必要がある。それと共に自分たちの言動にもしっかりと責任を持たなくてはならない。行政、議会が両輪となって市の発展に繋がっていききたい。

(委員長 永井孝佳)

旭市議会だより編集特別委員会
委員長 永井 孝佳
副委員長 井田 孝
委員 戸村ひとみ
委員 常世田正樹